

小規模市町村に対する方策のあり方及び大都市部の市町村のあり方
についてのこれまでの議論

1. 小規模市町村に対する方策のあり方について

- 多様な広域連携の仕組みを活用し、周辺の市町村又は都道府県と連携することにより、今後の少子高齢化の進展の中で、市町村は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する総合行政主体として存立していくのではないかな。
- 単独での処理が困難な事務については、まず、市町村同士の水平補完により対応すべきではないかな。
- 離島など市町村間の共同処理が困難な地域をどうするのか議論すべきではないかな。
- 都道府県の本来的な役割としての市町村の補完事務をしっかりと考えるべきではないかな。
- 都道府県が市町村を補完する場合には、専門職員の活用などの人的支援により対応する役割があるのではないかな。
- 自治制度は多様なものであるべきであり、小規模市町村にあわせた特別の条件整備ができないかな。
- 現在、市町村に義務づけられている一定の事務の義務づけを見直すという仕組みも考えられるのではないかな。
- 小規模市町村では福祉・保健分野の事務負担が重荷となっているのではないかな。

- 基礎自治体に求められる高い水準の行政サービスを提供するためには、一定の専門職員が配置されている必要があるのではないか。また、専門職員の配置に当たっては、管理、指導などの点から複数配置されていることが望ましいのではないか。
- 基礎自治体における事務処理に当たっては、民間委託を行うことも可能であるが、基礎自治体の存立目的の観点から、基礎自治体の職員が自ら行うべき事務があるのではないか。
- 基礎自治体が、事務処理に当たって民間委託を行うとしても、基礎自治体が最終的な責任を持ち、住民によるコントロールが及ぶ必要があるのではないか。

2. 大都市部の市町村のあり方について

- 大都市部における市町村合併の受け皿として、政令市の行政区のような仕組みが必要ではないか。
- 大都市地域では、母都市と周辺地域との間で公共サービスのスピルオーバーなど外部経済性が発生しているので、これを市町村合併や広域連携により解消する必要があるのではないか。
- 大都市部の市町村については、人や物の流れに沿って、生活圏に対応した行政サービスが適切に供給される枠組みが望ましく、市町村合併や広域連携が模索されるべきではないか。
- 大きくなる都市の内部に自治の構造が必要であり、地域自治組織や地域コミュニティのあり方の検討が必要ではないか。